

## 薩摩硫黄島の噴火警戒レベルの改定及び 噴火警戒レベルの判定基準の公表について

薩摩硫黄島（鹿児島県）の噴火警戒レベルを改定し、令和3年3月8日14時から運用を開始します。併せて、噴火警戒レベルの判定基準を公表しました。

薩摩硫黄島では、薩摩硫黄島火山防災協議会における協議の結果、別紙のとおり、噴火警戒レベルを改定することになりました。改定した噴火警戒レベルは、令和3年3月8日14時から運用を開始します。

薩摩硫黄島の硫黄岳火口では、令和元年11月2日にごく小規模な噴火が発生したため、火口周辺警報を発表し、噴火警戒レベルを2（警戒範囲：硫黄岳火口中心から概ね1km）に引き上げました。その後も、火山活動が高まった状態が継続し、現在でも、夜間に高感度監視カメラで微弱な火映が観測され、時折噴煙が高くなることがあります。

今回の改定後の噴火警戒レベルでは、現在の火山活動の状況は噴火警戒レベル2（警戒範囲：硫黄岳火口中心から概ね0.5km）に相当します。そのため、火山活動に変化がなければ、改定した噴火警戒レベルの運用開始時刻（令和3年3月8日14時）に火口周辺警報を発表し、警戒範囲を硫黄岳火口中心から概ね1kmから概ね0.5kmに変更する予定です。

また、薩摩硫黄島の噴火警戒レベル判定基準について精査作業が完了したことから、気象庁ホームページで公表しました。

### 【薩摩硫黄島の噴火警戒レベル（リーフレット）】

気象庁ホームページの「各火山のリーフレット」のページ（以下 URL）に掲載

（3月8日14時に現行版から改定版に差替え）

<https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/keikai/level.html>

### 【噴火警戒レベル判定基準】

気象庁ホームページの「噴火警戒レベルの判定基準」のページ（以下 URL）で公表

[https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/keikai/level/ki\\_junn.html](https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/keikai/level/ki_junn.html)

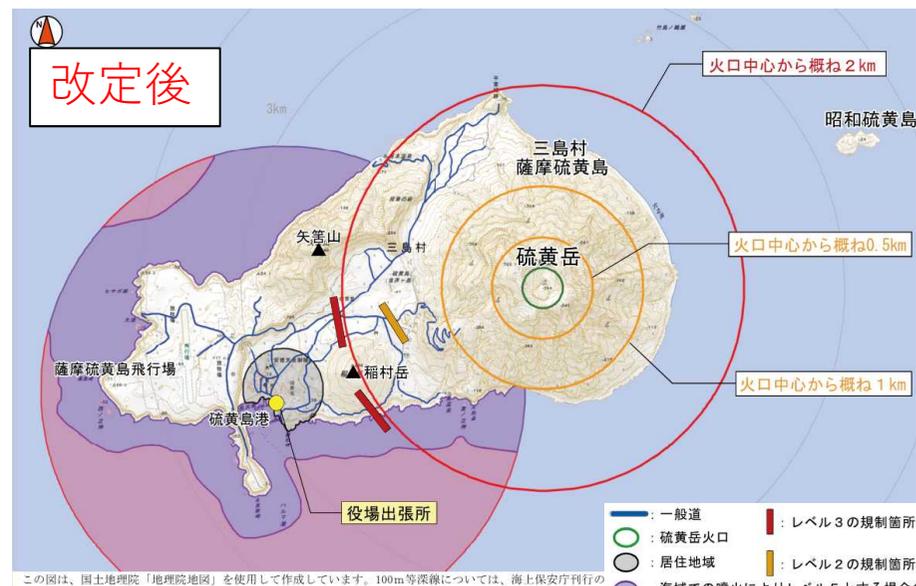
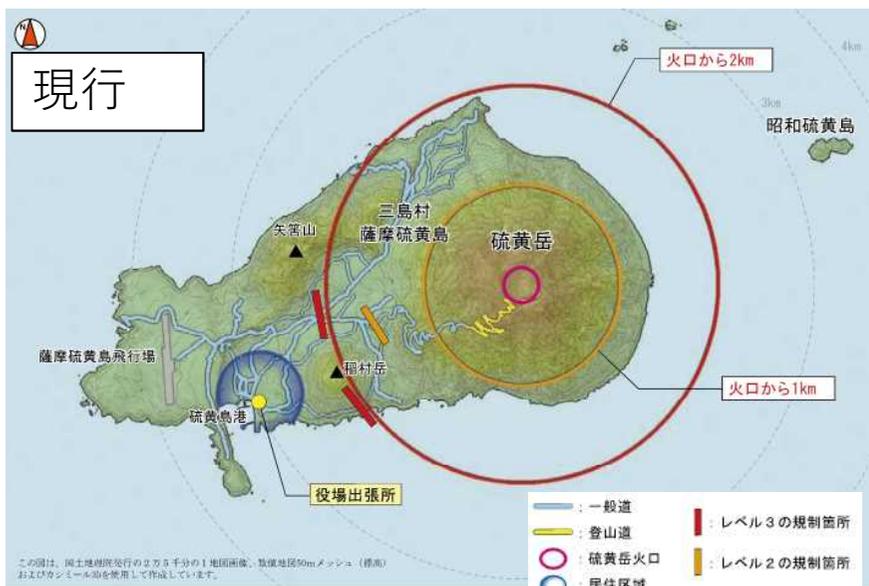
問合せ先：地震火山部 火山監視課 長谷川

電話 03-6758-3900（内線 5185） FAX 03-3434-9044

# 薩摩硫黄島の噴火警戒レベルの改定について

別紙

- 薩摩硫黄島火山防災協議会において以下のとおり噴火警戒レベル改定が決定されました。
  - ① 硫黄岳火口から噴火した場合の噴火警戒レベル2を2段階とする
  - ② 周辺海域からの噴火を居住地域からの距離及び水深により、噴火警戒レベル2、4及び5に位置付ける
- 噴火警戒レベルに応じた「警戒が必要な範囲」等の変更点は、下表の赤下線のとおりです。



現行	硫黄岳火口を噴火場所とした場合の警戒が必要な範囲等
レベル5	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生あるいは切迫
レベル4	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火の可能性
レベル3	硫黄岳火口中心から概ね2 km以内
レベル2	硫黄岳火口中心から概ね1 km以内
レベル1	硫黄岳火口内 (状況に応じて)

改定後	硫黄岳火口及び周辺海域を噴火場所とした場合の警戒が必要な範囲等
レベル5	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生あるいは切迫 (硫黄岳火口及び居住地域から概ね2 km以内かつ水深約100m以浅の海域)
レベル4	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火の可能性 (硫黄岳火口及び居住地域から概ね2 km以内かつ水深約100m以深の海域)
レベル3	硫黄岳火口中心から概ね2 km以内
レベル2	硫黄岳火口中心から概ね1 km以内 (活動状況により概ね0.5km以内)
レベル1	硫黄岳火口内 (状況に応じて)

※海域での噴火は予め噴火警戒レベルを定めず、保全対象までの距離で判断